

昭和四年八月七日

合資会社
組合代表
職員代表

山梨作所
山下鶴松
八木八郎
久保安治
梅沢書吉

勞務第一二號

昭和四年八月二十三日

敬言視總監 凡山鶴子

内務大臣安達謙藏殿
社會局長 官 殿

齊藤時計工場労働争議之発生件

(発生……解決)

4. 8. 26
702

要旨
1. 事業不振の結果工場経営困難に陥り、事ある日工場が閉鎖し、全職工の解雇に及ぶ。
2. 職工側は解雇手当の不足額を補填し、肉に敷願書提出を多量に提出し、これを認めざるを決定し、決裂を遂げ、八月廿日神志保警察署に訴状を提出し、内情解決を期す。

八三〇一八二二